吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社サニックス（乙、住所福岡市博多区博多駅東二丁目一番二三号）の産業廃棄物処理事業に関する権利義務の一部を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年四月二十三日

北海道苫小牧市字勇払二六五番四

株式会社北海道サニックス環境

代表取締役　梅田　幸治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のシチズン時計河口湖株式会社株式管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月七日

掲載頁　一一五頁（号外第一一九号）

平成二十二年四月二十三日

東京都西東京市田無町六丁目一番一二号

（甲）シチズン時計株式会社

代表取締役　永井　庸夫

山梨県南都留郡富士河口湖町船津六六六三番地の二

（乙）シチズンセイミツ株式会社

代表取締役　小佐野勝重

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のシチズン時計ミヨタ株式会社株式管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月七日

掲載頁　一一五頁（号外第一四三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十九日

掲載頁　一八九頁（号外第一二八号）

平成二十二年四月二十三日

東京都西東京市田無町六丁目一番一二号

（甲）シチズン時計株式会社

代表取締役　永井　庸夫

長野県北佐久郡御代田町大字御代田四一〇七番地五

（乙）シチズンファインテックミヨタ株式会社

代表取締役　上田　幹郎

吸収分割公告

当社は、吸収分割によりタカラ建材株式会社（住所宮崎県都城市志比田町五七五八番地一）に対して当社の建材事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、平成二十二年四月十六日付け毎日新聞の十六頁に掲載しています。

平成二十二年四月二十三日

宮崎県都城市志比田町五七五八番地一

勝栄商事株式会社

代表取締役　中村　伸三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。なお、減少する資本金の額七千万円につきましては、全額その他資本剰余金として処理いたします。

効力発生日は平成二十二年五月二十五日であり、株主総会の決議は平成二十二年四月二十六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　一二六頁（号外第一三一号）

平成二十二年四月二十三日

東京都豊島区南大塚三丁目三〇番三号

株式会社ウェッジ

代表取締役社長　吉田　直樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十三日

大阪市港区港晴二丁目八番一二号

有限会社日栄機工

代表取締役　薗田　昭雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月二十六日であり、株主総会の決議は平成二十二年四月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十三日

鹿児島県曽於市財部町北俣五四五一番地三

有限会社環境ファーム

代表取締役　熊野　政利

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月二十三日

茨城県稲敷市幸田六七七番地

不二プラスチック株式会社

代表取締役　池下龍一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月二十三日

東京都中央区日本橋人形町三丁目五番九号

フードインクルーヴ株式会社

代表取締役　加藤　清司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月二十三日

京都市南区久世上久世町三五二番地の一

コム．システム株式会社

代表取締役　清水　律己

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社日光霧降カントリークラブ（栃木県日光市所野一五三八番一八）と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月一日までに当社にご提出ください。

平成二十二年四月二十三日

東京都八王子市宮下町一七七番地

日本プラウダー株式会社

代表取締役社長　笹嶋　邦彦

合併につき株券等提出公告

当社は、ティーシートレーディング株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月二十三日

東京都港区浜松町一丁目二五番五号

村松樫野株式会社

代表取締役　村松吉五郎